

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>2023年6月26日</p> <p>久留米市長 殿</p> <p>提出者</p> <p>住所 福岡県福岡市博多区博多駅南5-24-16</p> <p>氏名 大豊建設株式会社 九州支店 執行役員支店長 帷子 浩一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 092-473-0421</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	大豊建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅南5-24-16
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高：110億円 (九州支店)
③従業員数	75人 (九州支店)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物を処理業者に委託する場合は収集運搬から処分に至るまで許可を受けた業者と行い、契約にあつては内容の確認を的的に管理する。支店管理部門では作業所から上がってきた契約案を精査し不備が無いように管理し契約締結を行う。各作業所は毎月の処理状況を支店管理部門に報告し、支店管理部門は四半期毎に本社管理部門に集計報告する。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別紙2の通り	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・工事見積条件に廃棄物抑制を積極的に取り組む事項を追加した。 ・着手時検討会では廃棄物排出量抑制に繋がる工法を採用した。 ・資機材の梱包材を現場搬入時に極力削減した。 ・中間処理業者は再生率の高い業者を推奨した。 ・木製型枠の使用抑制とコンクリート二次製品の使用促進を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物の発生抑制を考慮した資材・工法を積極的に採用する。 ・型枠材は鋼製型枠を積極的に採用する。 ・段ボールは専用コンテナを設置して水濡れを防止する。 ・構築物をプレキャストにすることにより廃材の抑制する		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 施工業者毎にコンテナを準備して分別意識の高揚を図った。 廃プラスチック専用の容器を設置して分別の徹底に努めた。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物排出率低減の為に店社環境担当者による定期的な環境パトロールを実施して分別の指導と優良作業所の評価及び表彰を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし。			

(第4面)

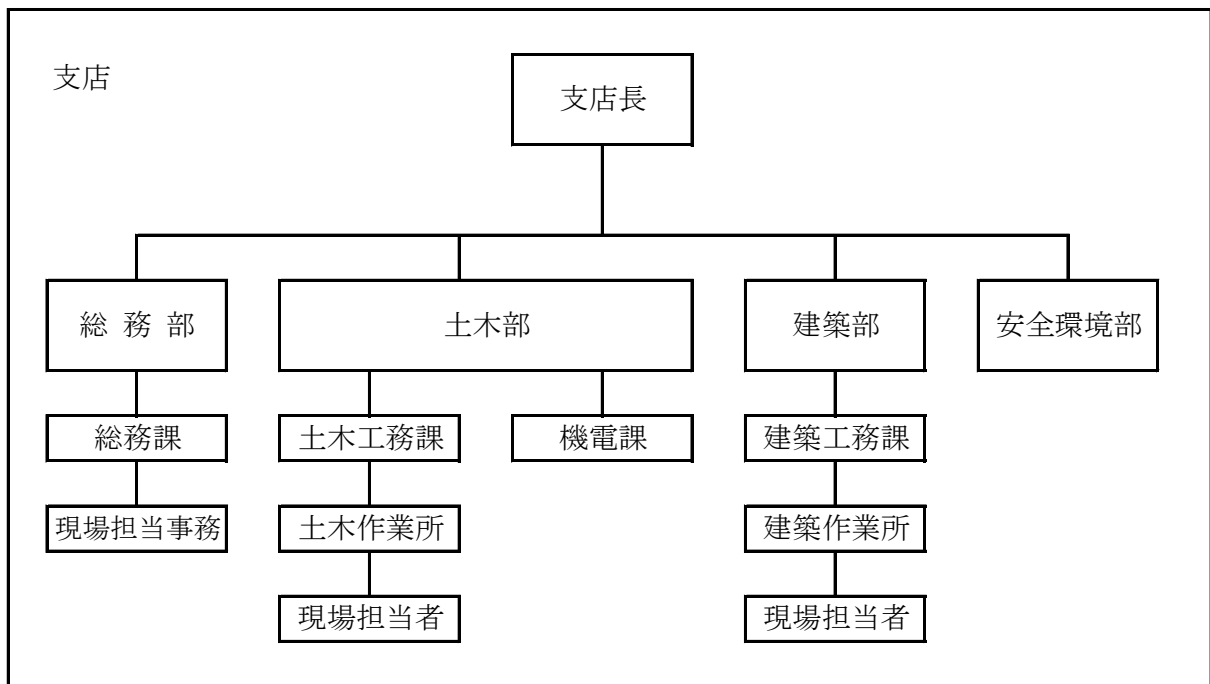
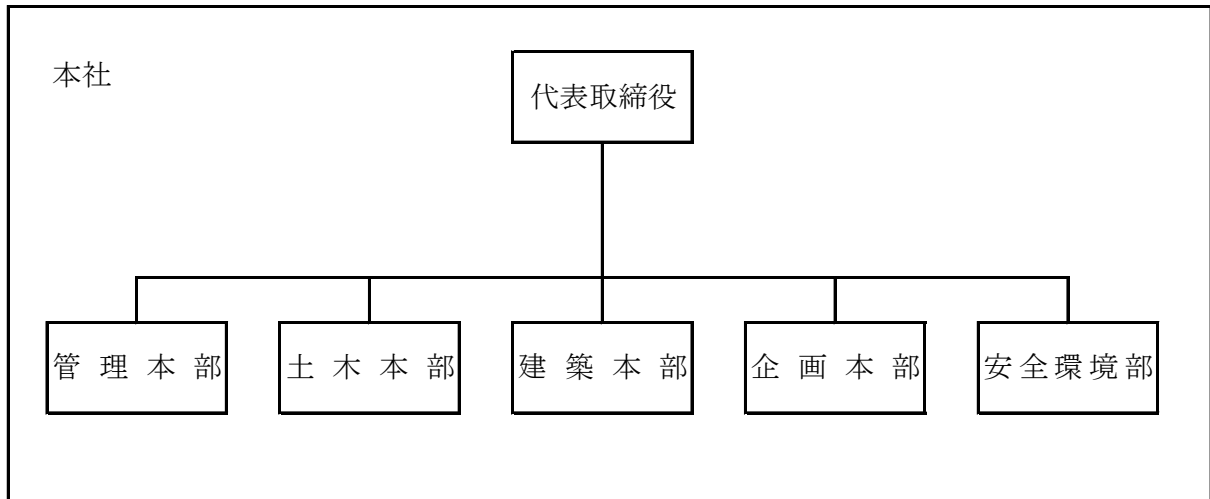
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の委託契約は社内規定である『委託契約時チェックリスト』を用いて収集運搬から処分業者に至るまで契約内容を確認している。作業所から上がってきた契約伺い案は支店管理部門により精査して、不備が無いように契約を締結している。電子委託契約の積極的な取り組みを行ってきた。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<p>今後の委託契約業者選定に当たっては県庁ホームページで公表される優良認定処理業者や熱回収業者と地域性を十分に考慮し業者選定を行っていく。社内規定（建設副産物管理様式）により廃棄物処理業者との委託契約時において審査を徹底することにより優良業者選定に繋げる。電子マニフェストシステムを有効利用するためにも導入企業との委託契約を推奨する。以上の取組を徹底させるために社内教育の場を利用して委託契約等に関する指導教育を行っていく。又、電子委託契約の更なる締結を目指すことにより契約の統一化を進める。</p> <p>*2023年度は委託契約件数に対する、優良認定業者との契約率を50%（福岡市内:100%）という目標数値を掲げて支店全体で優良認定業者による処理委託率の向上を図っていく。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

管理体制図



*九州支店：沖縄を含む九州全域と広島県、島根県、山口県